

【件名】

中野区地域公共交通計画（素案）について

【要旨】

区は、令和4年7月22日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条第1項に規定する地域公共交通計画の策定について」中野区交通政策推進協議会に諮問し、令和5年9月20日に答申を受けた。

この度、同答申を踏まえ、以下のとおり、中野区地域公共交通計画（素案）を作成したので報告する。

1 中野区地域公共交通計画（素案）の概要

区は、中野区交通政策基本方針（令和3年度策定）で示した取組を具体化し、地域特性を踏まえながら、各主体の相互協力に基づく持続可能な地域公共交通環境の向上を図ることを目的に、各地域の公共交通サービスの充実度や施策等を示す地域公共交通計画を策定し、取組を推進していく。

2 中野区地域公共交通計画（素案）

第1章 概要

第2章 現状

第3章 公共交通サービス圏域

第4章 計画の理念と目標

第5章 施策

資料編

3 意見交換会の開催予定

令和5年12月8日（金）18時～20時 中野区役所7階第9・10会議室

令和5年12月9日（土）10時～12時 中野区役所7階第9・10会議室

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年1月 中野区地域公共交通計画（案）の作成

2月頃 パブリック・コメント手続の実施

3月頃 中野区地域公共交通計画の策定